

第3回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会

議事録

日時

令和2年11月19日(木)14時00分から16時35分まで

場所

市役所3階 全員協議会室

委員

○出席者

村上 正浩委員(委員長)	【学識経験者】
村山 公一委員(副委員長)	【学識経験者】
荒島 久人委員	【市内の各種団体構成員】
梅本 富士子委員	【市内の各種団体構成員】
海老沢 義昭委員	【市内の各種団体構成員】
齋藤 正人委員	【市内の各種団体構成員】
菅谷 輝美委員	【市内の各種団体構成員】
薬師 信子委員	【市内の各種団体構成員】
山下 雅章委員	【市内の各種団体構成員】
赤本 啓護委員	【市民】
市川 徹委員	【市民】
伊藤 純一委員	【市民】
栗林 弘委員	【市民】

○欠席者

なし

第1. 開会

委員長より開会挨拶

第2. 議事

1 第2回改定検討委員会の議事録について

事務局	<p>「第2回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会議事録(案)」をご覧ください。</p> <p>ご意見をいただいて修正した箇所を、最後に添付している別紙新旧対照表に記載しています。こちらで問題なければ、第1回と同様に、委員名を削除した上で、後日、会議資料、各資料に対する事務局の説明内容とともにホームページにアップいたします。</p>
委員長	<p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等がありますか。特に無いようでしたら、この議事録から「(案)」を取っていただいて、確定版といたします。</p>

2 まちづくりの目標及び都市の骨格構造案について

事務局	<p>[資料1、P1～12の説明]</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。都市マスの中で「まちづくりの目標及び都市の骨格構造について」を記載する項目がありますので、その内容についての資料です。</p> <p>まず、資料の最後まで通しで説明させていただきます。</p> <p>1ページには、この項目における「構成」の改定方針と、現行計画との比較及び次期計画の構成イメージを載せています。現行都市マスにおけるこの項目の構成では、記載順を「将来都市像→理念」としていますが、抽象的な内容から具体的な内容を記載する方がわかりやすい都市マスになると考え、この順番を「理念→将来都市像」としようと考えています。</p> <p>次ページ以降は各項目について、改定の考え方と、現行計画と比較しながら、次期計画の案を提示しています。</p> <p>一から理念を検討する、というのはなかなか難しいと考え、検討のたたき台として各案を提示させていただきました。</p> <p>2ページには、「理念」の案を載せています。都市マスにおける理念とは、まちづくりに対する基本的な考え方のことで、相当長期間にわたり普遍性を有するものと考え、基本的な要素は現行計画を踏襲します。</p> <p>次期計画の案①では、現行計画をそのまま継承し、「市民と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり」「循環・めぐりによるまちづく</p>
-----	--

り」という二本立ての理念としています。

案②では、第5次長期総合計画基本構想のまちづくりの基本理念をそのまま踏襲して、「みんなが主役のまちづくり」としています。長期総合計画基本構想の理念を踏襲するという方針は、他市の都市マスにおいてもみられる手法です。

案③では、案①をベースに、多様な主体が参画するまちづくりという意味合いを強調するため、後段部分のみ、長期総合計画の理念と同様の表現となりますが、「みんなが主役のまちづくり」と「循環・めぐりによるまちづくり」という二本立ての案としています。

3ページには、「将来都市像」の(案)を載せています。ここでは、東久留米市の将来の姿を示します。

現行計画の将来都市像や、第5次長期総合計画における記載との整合性、長期総合計画において、「水や緑と土が織りなす風景」が市の誇りとして掲げられていること、「活力」がまちの将来像に掲げられていることから、「水と緑」「活力」を現行計画の将来都市像から構成要素として継承したいと考えています。

また、令和元年度に実施した都市マス改定のための市民アンケートの「(目指すべき)まちの将来像」に関する設問において「災害や犯罪に対して安全・安心なまち」という回答が最も多く、さらに昨今の都市型災害の甚大化等を踏まえ、防災や国土強靱化等が社会的な課題、トレンドとなっていることを鑑みて、「安全」というキーワードを構成要素に追加したいと考えています。

次期計画の案①として、現行計画に「安全」の要素を加えた、「豊かな水と緑に囲まれ、安全で活力のある、住み続けたいまち 東久留米」としています。現行計画を踏襲した語順、フレーズを活用し、まちづくりの継承性を重視した案になります。

案②は、少し語順を変え、「都市の活力を育み 安全な環境を生み出す 水と緑のまち 東久留米」としています。水と緑が東久留米の基盤であることを強調した案になります。4ページには、「まちづくりの目標(図)」を載せています。これは、理念と将来都市像を図的に表現したものです。4ページが現行計画の記載で、5ページが次期計画の案です。

5ページの上の文章は、図と併記を考えている文章案になります。

図の説明をさせていただきます。「人々」がまちの本質にあり、長期総合計画にも謳われる「みんなが主役のまちづくり」を進める必要があります。水と緑の循環というあり方は変わりませんが、「活力」と「安

全」を追加し、また主役である「人々」を中心に位置付け、コミュニティ、文化、交流活動等を通じた有機的なつながりを表現したものを案として載せています。当然、理念が変わると、こちらの内容も変わってきますので、ここでお示ししているのは先程ご説明した理念の案に対応した、将来都市像の案になります。

6、7ページには、「将来の東久留米のイメージ」を載せています。ここは、都市マスに必須の項目ではありませんが、より具体性をもって東久留米のまちの本質を表現し、伝えるための項目と考えており、都市計画の将来像という堅い表現を柔らかく、読みやすくする効果があると考えます。現行計画では2箇所に分かれて記載があるのですが、次期計画では、それらをまとめて、「まちづくりの目標」の最後の部分に記載しようと考えています。この「将来の東久留米のイメージ」という項目について、どのようなテーマや視点で書くべきか、是非皆さんのご意見をいただきたいと考えています。

8、9ページは、「広域的な将来都市構造」です。これは、将来の道路や鉄道といった都市の骨格構造について近隣市との関係・つながりを示したものです。広域的な骨格都市構造は、都の方針や、近隣市との整合を図る必要があり、また長期的に方向性が大きく変わるものではないため、基本的には現行計画の継承を考えています。ただ、都市計画道路の整備状況を踏まえ、現在事業中の東3・4・21については、該当部分の連携軸を延伸した形で記載しようと考えています。

10ページは、「本市の骨格構造の考え方」の説明になります。詳細はこの後にご説明しますが、骨格構造は道路や鉄道を軸に、役割をもった拠点やゾーンを位置づけ、基礎的な都市構造を示すものです。この拠点やゾーンの位置づけの考え方を補足するため、現行計画に該当項目はありませんが、ここにある図を盛り込みたいと考えています。この図の意図としては、『施設や地域資源を軸に拠点化していくなかで、地域の特色をつくっていくが、それらは単体のまちづくりとして機能しているのではなく、相乗効果で市全体で活力創出が図られるように機能させていく』という考え方を示しています。

12、13ページは「本市の骨格構造図」(案)です。本市の骨格構造は大きくは変わりませんが、各拠点等が「何を目指しているエリアなのか」という点についてメッセージを強めるため、一部の拠点やゾーンの名称を見直したいと考えています。具体的な案は12ページの表の名称・機能・役割等に記載しています。

大きく見直した点としては、現行計画で「水と緑の拠点」とされてい

	<p>るものについて、保全を進めていくものを「水と緑の保全ゾーン」、活用をすすめていくものを「水と緑の交流拠点」としました。現行計画の「活力拠点」は、「活力創造拠点」と名称を改めるとともに、新たに東久留米駅を追加しました。現行計画の「生活拠点」は「コミュニティ拠点」と名称を改めるとともに、新たにまろにえホールや市役所を拠点に追加しました。</p> <p>13ページの右の図のオレンジ色の広域交通軸は、東京都28市町で策定した「第4次事業化計画」での優先整備路線を踏まえて設定しています。黄色の生活軸は、各拠点同士を結ぶ幹線道路や補助幹線道路のうち、整備済み・事業中・優先整備路線のものを抽出しましたが、考え方を広く取ったため、現行計画より増えています。</p> <p>なお、13ページ右の図の左下に記載した、「地域の意見等を踏まえ、今後検討する地域」につきましては、事務局より補足説明があります。</p>
事務局	<p>[資料1、P13の説明]</p> <p>右図左下の囲みの部分について、ご説明させていただきます。</p> <p>「大規模住宅団地が立地する区域」とありますが、これまでも課題として挙げられている、昭和40年、50年代に入居開始された公的住宅団地の再生や更新が、課題としてあります。その後の土地利用についても検討すべきといったご意見をいただいているところから、将来的な方向性や土地利用について、今後実施予定の地域別懇談会等においてご意見を伺いながら、将来的な土地利用や方向性を検討した上で、必要に応じて何らかのエリアに位置づけていくことも検討いただきたいところ です。</p> <p>広域交通軸と生活軸が交わっているような「交通利便性が高い地域」については、活力等に資する拠点形成を誘導するエリアのような形で、地域の方々のご意見が重要となってきますが、そういうことを位置づけていくことも考えていく必要があるかと思っています。</p> <p>「公共施設跡地」については、たとえば以前、委員の方からもご意見が出ていました下里小については、現在検討中であり、改定を進めていく中で結論が出た際には、必要に応じて位置づけを検討していければと思います。</p> <p>[田園住居地域の説明]</p> <p>今回の案は、現計画を踏まえたものとなっていますが、緑を守るゾーンは示していません。先ほど資料をお配りしましたが、田園住居地域は平成29年の都市緑地法一部改正により都市計画法が改正されたこと</p>

	<p>で、新たに創設された用途地域です。</p> <p>農地と低層住宅が一体となって良好な住環境を形成している地域が市内にもあると思いますが、農業の利便・増進を図るとともに、都市と農地が調和した良好な住環境を形成するためのものになります。まだ指定に向けて動いている状態ではありませんが、今後検討していきたいと思います。</p> <p>具体的には、市域の6割以上が指定されている第一種住居専用地域に建築可能なものに加え、50㎡ぐらいの店舗、たとえばコンビニなどが建てられるようになるほか、農産物直売所、農家レストランが建てられるようになります。一方で農地、生産緑地における土地の造成や建築の際に原則として市の許可が必要となり、300㎡以上の開発は基本的に不許可という規定があります。</p> <p>前回、農家の方の相続税負担についてのご意見がありましたが、田園住居地域に指定されると、原則、生産緑地でなければ納税要件が適用されないものが、特例を適用されるようになります。</p> <p>現計画における緑を守るゾーンにつきましては、今後検討する地域を含めて、田園住居地域の指定の方向性などと合わせて検討したうえで、ゾーンや活力を生み出すエリアを位置づけていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>[資料1、P14の説明]</p> <p>14ページは、「まちづくりの目標を目指すための分野別方針の構成について」です。現行計画では分野別取組は、「まちづくりの基本方針」で体系化されています。しかし、「土地利用」と「交通」に関する事項が分野別方針から分離され、「まちづくりの目標」のなかで記載されています。</p> <p>一方で、都市マスの取組の評価は、「まちづくりの基本方針」の体系に沿って行われているため、土地利用や交通に関する取組の評価が行いにくい状態になっていると考えました。下に構成を図示したものを載せていますが、計画の推進上、すべての分野の取組について、「取組」は「施策」に、「施策」は「方針」に紐づき、体系化されている方が、運用しやすいため、「土地利用」「交通」に関する方針も他と同列に扱い、体系化しようと考えています。</p> <p>1ページ目に戻っていただいて、最下段の「次期計画の構成イメージ」の図を今一度見ていただくと、次期計画のいわゆる「全体構想」の構成がわかりやすいと思います。</p> <p>分野別の方針につきましては、次の次第の第2の3で詳しく説明い</p>

	たします。資料1についての説明は以上となります。
委員長	まずは「理念」から「将来都市像」についてご意見はありますでしょうか。
委員	前回、現行計画の進捗や総括をお示しいただきたいという意見を述べました。すでに実施されたもので、整理されていなくてもいいので示してほしいです。
事務局	資料3に、前回のご意見を踏まえたこれまでの取組をお示ししています。既往の検討資料については、次回までに提示します。
委員	<p>「理念」の次期計画案は案2がよいと考えています。</p> <p>案1はこの計画の前提である「市民と行政の協働による」という部分はもはや要らないのではないかと思います。</p> <p>また、「循環・めぐりによるまちづくり」は前回もありましたが、言葉としては「都市の新陳代謝」を想起させるのではないかとすることがあり、対外的に見た時に難しい解釈になって、説明がしにくいのではないかと感じています。案3もそうですが、案2の「みんなが主役のまちづくり」という部分で、理念を固定していった方が今後進めやすいのではないかと思います。ただし、※の理由付けの部分は、市民から見るとお役所的な印象を受けます。</p>
委員	案1、案3に入っている「循環・めぐり」については、私も分かりにくいと感じました。案2でよいと思います。
委員	1ページについて、今回は理念を前に持ってくるというお話ですが、従来の都市マスでは現況・特色・課題を踏まえて20年後を見据えた将来都市像をつくり、実現するために施策を打つときの考え方として、みんなが主役のまちづくりを基本的な考え方として進めていこうという順番でまとめていると思いますが、理念が前にくるとストーリーの説明がしにくいのではないのでしょうか。
事務局	<p>今回につきましては、都市マスとしての将来像と、市としての考え方のどちらを先に持ってくるかというところですが、5ページの将来都市像を説明するページで図があるように、「水と緑」・「活力」・「安全」のキーワードがあり、中心に来るのは「市民が主役」というイメージを持っています。「市民が主役」という理念をもって、都市計画として実現していくためのキーワードを記載しています。</p> <p>現行計画は市民と行政の協働によるということで、実現のための手法というイメージになってしまうのかなと思っていますが、次期計画は協働というやり方を限定するのではなく、「市民が主役」という大きなとらえ方をしたうえで中心に置き、都市計画の中で何をしていくか</p>

	<p>というストーリーができるのではないかと考え、「理念」が先で「将来都市像」があるというかたちにはしています。</p>
委員	<p>今、例えば市の中で市民参加の行事が行われていますが、それは「協働での取組」という扱いなのでしょうか。「協働」といったときは市民と行政と企業が一緒に行うという意味合いだと思いますが、実際には市民は都市をつくれず、あくまでも行政が行政主導で市民の意見を聴きながらつくり上げていきます。そこで今よく言われているのは「共創」というキーワードです。それも論議願えればと思います。</p>
委員長	<p>確かに「共創」は最近よく使われている言葉です。当初の案の中の「市民」と「行政」という枠だけでなく、通勤・通学等で市外から来る方もいるため、枠を取りたいということで案2が出てきています。「共創」という言葉も必要かと思いますが、どこかに入れていきたいと思っています。</p>
委員	<p>「みんながつくる」というと、主体がわかりにくいです。都市マスは、東久留米のまちを、誰がどういうふうにつくっていくのか、をつくる計画だと思っています。みんなでつくり上げているというのは、まさにこの場がそうだと私は思っています。</p>
委員長	<p>それでは、「みんな」の代わりに言葉として、「市民・行政・企業」という言葉を理念の中に入れ込むというのはどうでしょうか。</p>
委員	<p>長くなりすぎると思います。理念はすっきりした方がいいと思います。</p>
委員長	<p>理念としては、今の「みんな」というのが適切かと思っています。説明の中で、必要なキーワードを入れていく対応になるかと思っています。</p>
委員	<p>理念の「みんなが主役のまちづくり」をどうとらえるかだと思いますが、将来都市像の案1、2を見た時に違和感がありました。</p> <p>案1の「豊かな水と緑に囲まれ安全で活力のある住み続けたいまち」については、主体が想像できなくなると感じました。「豊かな水と緑」は東久留米市民が保全していかなければいけないという共通認識があると思います。そのため、緑を「育み」「思い」というような言葉が適当ではないかと思っています。</p> <p>また、アンケートでの意見を踏まえ、「安全」を加えたことは理解できますが、デメリットもあると思います。例えば安全な公園をつくるからボール遊びをやめる、となってしまうたら、市民の行動の制限が発生するというデメリットです。行政は使いにくいかもしれませんが、「安全」より「安心」という言葉の方がいいかと思っています。</p> <p>以上を踏まえ、「豊かな水と緑を思い又は育み、活力と安心のある、</p>

	<p>住み続けたいまち東久留米」というのがよいのではないかと思います。</p> <p>案2は、「水と緑」を主役にしていますが、他の多摩地域も同様に大事にしています。東久留米は独自性があるので、差をつけるという意味ではないですが、市民がすでに啓蒙されてきた活動を行っていることを行政が認めてくだされば、東久留米の文化だということができるのではないのでしょうか。「水と緑」を文化と捉えるならば、主役は「水と緑」ではなく人間なので、人間が中心にあり、そこから見た視点を入れていただきたいです。</p>
委員長	<p>「安心」についてはこれまでの議論の中でもありましたが、「安心なまち」を実現できるかどうかという点を考えると使いづらいという話をしました。そのため、「安全」という言葉にしています。</p>
委員	<p>「安心」とは何かといったとき、人それぞれ異なる心の問題になってしまいますが、「安全」は物理的に分けることができます。「安心」という言葉は慎重に使った方がよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>「安心」と「安全」を使い分けられるとよいと思いました。例えば、5ページでは「みんなでつくる安全」は「みんなでつくる安全・安心」と表現してもいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私も「安全・安心」と記載してよいのではないかと思います。また、「安全」であれば「安心」を感じられると思います。「水と緑」は市民が頑張っており、都市の中では珍しい環境だといわれています。「平成の名水100選」に東京都で唯一選ばれたことは、行政と市民と一緒に動いていることが非常に評価されたと選定委員の方からも聞いています。東久留米には、そういう風土ができつつあると思っています。</p>
委員	<p>「安心」にはいろいろな意味があり、防犯や警察関係も対象になると思います。「生活の安心」まではマスタープランでは担保できないので、インフラ系のハードで担保できる部分の「安全」が限界ではないかと思います。そのため「安全」としておいた方が無難だと思います。「水と緑」については我々の誇りであり、取組の成果なので、どこかに入れて都市像をつくりたいです。</p>
委員長	<p>学術研究では、「不安」の指標はありますが、「安心」を指標化するのは難しいです。都市マスの中ではハードが主になるので、まちづくりの中で「安心」という言葉を使いづらいところがありますが、皆さんの思いは非常によくわかります。</p>
委員	<p>「安全・安心」を必ず担保できる保証がないのであれば、言葉を入れず現行のままでいいと思います。</p>
委員長	<p>資料2、3の「まちづくりの基本方針」に関係してくる部分でもあり</p>

	<p>ますので、個人的には「安全」というキーワードがいいかなと思っています。「安心」については入れたい気持ちは非常にありますが、ハードの話では「安心」というのは厳しいと思っています。施策の取組の中では「安心」というキーワードは入ってくると思いますが、都市像の中で実現することは難しいと思っています。</p>
委員	<p>将来都市像には理念と似た部分があると思いますが、実際にできるかどうかという話になって及び腰になるというのは、どうでしょうか。市民としては、やってほしいわけです。信頼関係が安心の中にあるということが一番大事だと思っていて、安全なインフラがつくられていて、都市機能も安全のもとにつくられていく、そのまま安心できるかどうかということは判断が難しいですが、つくった安全な都市を使う市民には信頼してほしいということが一番大事なことだと思います。</p> <p>そのため「安心」もしくは「安全・安心」と入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先程の「共創」と同様に、「安心」については、将来都市像を説明する文章の中に盛り込むということでいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>資料2の分野別では、6番目に「安全・安心」としています。しかし、「安心」は、一番目立つところにはできるだけ出さない方がいいと思います。その先の施策に関しては、「安心」を踏まえた形なのでそのように見ていただけたらと思います。そのため将来都市像そのものからは「安心」を外し、将来都市像の説明の中で入れこむことで対応させていただけたらと思います。</p> <p>歯切れが悪く申し訳ないですが、そのような落としどころでお願いいたします。</p>
委員長	<p>4ページ、5ページについては、委員より事前資料をいただいているため、説明をお願いします。</p>
委員	<p>[提示資料にもとづく説明]</p> <p>図が見にくいと感じたので、伝えたいことがストレートに伝わるように、伝えたいことにフォーカスして色を使うとよいと思いました。資料の案は色を使いすぎていて、逆に見にくい気がします。最近はピクトグラムを使うことも多く、わかりやすいかと思ったので、作成して持ってきました。</p> <p>また、具体的なアクションを箇条書き程度に追記すれば市民に分かりやすいと思ったので、追加するのはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>細かなアクションを入れるのは分かりやすいと思いますが、事例としてはあまり見ないです。</p>

委員	資料の将来都市像の案は、絵が多すぎるので、練り直してもっと簡潔にした方がいいと思っています。
委員長	おっしゃるようにキーワードをわかりやすく明確に出すことは重要だと思います。見直しをしていきたいと思っています。 6、7ページは具体的な将来の東久留米市のイメージですが、こちらについても委員よりご意見をいただいているため、説明をお願いします。
委員	文章が詩のように羅列されており、面白いという印象を受けました。マスタープランの中に市民から募集した詩や写真を掲載すると、みんなで作っているようで面白いと思いました。朝、川で散歩をしていると写真を撮っている人を見かけます。東久留米の素敵な風景写真を、ビジュアルや詩でアートの訴えかけることもよいかと思いました。
委員長	他の都市マスではあまりこういうページは見ません。書いていることをイメージするのはなかなか難しいと思うので、将来のイメージをわかりやすく伝えていくために市で作っているパンフレットとリンクさせ、連携していくといいと思います。市民から募集することも一つの方法かなと思います。
委員	現行計画のとおり、こういうものを載せていただくのはすばらしいです。こういうところが東久留米の中にあるということを伝えられればと思います。
委員長	現行計画の写真もまた使うことはできますか。
事務局	現行計画の写真や、東久留米市の紹介パンフレットも活用することができると思います。募集は時間の関係で難しい場合もあるかもしれませんが、できるかぎり既存の素材等を生かしていきたいと思っています。
委員	私の提案のとおりにするのが難しいのは重々承知していますが、できるかぎりで構いません。
委員長	今回つくる冊子には間に合わないと思いますが、今後進めていく中で皆さま方に周知していくのは良いと思います。
委員	生活文化課が運営する「くるくるチャンネル」に市民記者のような形で写真が投稿されていますよね。そのような活用の仕方もあるかなと思います。
委員長	冊子の方は今ある素材を活用させていただいたうえで、周知を図る時に、イベントとセットでやってみるといいかと思っています。
委員	ビジュアルを強く出していきたいと思っています。できれば見開きで、いい写真、いいテキストなどがあるといいです。このあたりの見せ方は個人的には関わりたいので、できる事があれば教えてください。

委員長	ビジュアルの部分は、全体とのバランスも重要になると思うので、全体的に整えた方がいいかもしれません。よろしければ委員にやっていただけるといいかもしれませんね。間に合うようにお願いします。デザインは全体にかかわってくるのでご相談をお願いします。
委員	7ページ、「めぐるまち」はわかりにくいので、違う表現にした方がいいと思います。
委員長	前回計画の際の議論を把握していませんが、この部分に関しては、私もイメージしづらい部分があると感じています。
事務局	前回計画では理念が「めぐるまち」だった、という背景からきていると思います。今回は理念が変わってくるので、必要かどうかは検討します。
委員	「水がめぐる」は分かりますが、「緑がめぐる」や「人の心がめぐる」というのはわかりにくいと思います。
委員	7ページの下に、駅に繋がるモールの写真が出ていますが、今の様子を見ると、いきいきとしているか疑問を感じます。使わない方がいいかと思います。
委員長	写真の差し替えを含めて検討は必要ですが、駅周辺の回遊性の向上という取組がターゲットとするエリアとして、ここもあった方がよいという考え方もあるのではないかと思います。
委員	「めぐるまち」は私も最初はわかりにくいと思いましたが、人が循環している、活動している、というようなネットワークのイメージを伝えたいのかなと思いました。そのような意図を伝えられるように、言葉をわかりやすく検討する余地はあると思います。 9ページの、インフラの都市構造の図面についてですが、現地をまわったときに、竹林公園に道路を通すのはいかがか、という話がありました。自然を大切にしたい市民が多い中で、都市の骨格をつくる、拡張していくことは慎重にやらなければならないと思いました。東京都、あるいは関東全体を見なければいけない部分もあると思いますが、住民の意見を尊重することを市の方針として謳っていくことは大事だと思いました。
委員長	都市構造の中の文言に入れるのはなかなか難しいかもしれませんが、ご意見は重要なことだと思います。
委員	8、9ページの違いはどこかよくわかりません。
事務局	8ページは真ん中の東久留米市の上の矢印が少し伸びています。今回、事業化されたことで東に伸ばしました。
委員長	都市軸についてはそんなに変わっていないと思います。

	10ページは考え方を示すうえでのイメージ図ですが、もっとわかりやすくさせていただきたいと思います。
委員	図では「活力向上」が最優先で、「安全なまち」が2番目、「水と緑」が3番目というヒエラルキーを意図していると感じます。皆さんのご意見を聞くと、この3つは並列であると思ったので、並列で伝えられる図がよいのかと思いました。
委員	「水と緑」の資源がベースで、土台の部分があり、それに基づき「安全なまちづくり」をして富士山のようになって「活力」につながるという物語になっているのですよね。それは理解できます。
委員	5ページの将来都市像の図と連動していくのですよね。ここと連携するような図の組合せにさせていただければと思います。
委員長	見やすくする方向で、検討させていただきます。ここは表現の方法ですね。
委員	12、13ページ、「中心都市機能ゾーン」という名称が引っ掛かります。現行計画を引き継いでいるのでしょうか。
事務局	前回は「生活文化の交流ゾーン」という名称で、今回はもっと駅前の拠点的なイメージとしています。
委員	まちの中心はあったほうがよいですし、意気込みは感じますが、中心都市機能とすると、理念を「みんなが主役」と謳っている中で、土地の中で差別化というか、ヒエラルキーのようなものを感じてしまいます。「中心」という文言は取ったほうがよいのではないかと思います。
委員	東久留米市は機能や拠点が分散していると考えているため、「中心」は取った方がよいと考えます。
委員	六仙公園は都立公園になりますが、東久留米は運営や開発に何か提言や要望はできるのでしょうか。
委員	管理運営は都立公園のため東京都ですが、一番利用するのは地元の方なので、地元の意見を聴くはずで。
委員	六仙公園ではみんなが好き勝手に遊んでいます。それが10年くらい続いているのですが、管理者はどうするつもりなのかと思っています。
委員	活発に利用されるならともかく、危険を伴うなどの問題があるならば、市を通じて都に要望を入れることはできると思います。
委員	六仙公園を調べましたが、広大でよい計画があります。武蔵野の原風景を回復するということで森や池をつくる、縄文時代の暮らしを再現したエリアをつくるなど、としまえんと同じ規模でつくる計画があります。しかし、本当にできるのかが見えないです。本当に実現できれば

	東久留米のすばらしい水と緑の拠点になると思います。ぜひ東京都さんに、最初のイメージに沿って最後までつくっていただきたいと思います。
委員長	名称に関して、中心都市機能ゾーンの「中心」という言葉は取る方向でいきます。
委員	<p>ゾーンについて、具体的にわかる形で見直すという説明を受けました。水と緑の保全地域のなかにも交流拠点になっているところがあると思います。都立六仙公園は「水と緑の交流拠点」になっていて、公園でもあり交流する場として非常にわかりやすいですが、白山公園は交流するものがあるのかなと思います。公園であれば交流拠点になるのか、というと少し違うのではないかと思います。具体的にわかるようにしたということならば、それに沿ったゾーニングにしていればと思います。</p> <p>「生活文化交流ゾーン」が「都市機能ゾーン」に変わっています。生活文化ゾーンは中央公民館を起点にして文化ゾーンをつくっていかうという計画だったと思いますが、10年、20年経って駅前が非常に変わってきています。本当に東久留米駅前が都市の中心になるのでしょうか。市が誘致をしたというより、企業が公用地をうまく利用して進出し拠点をつくったようにみえます。都市計画として本当に拠点をつくるなら、土地利用を踏まえて、市が誘導するためのゾーニングだと思っています。</p>
委員長	<p>ご指摘のとおりです。13ページ、図の拠点については、地域の意見を入れながら修正・追加する部分は出てくると思います。</p> <p>白山公園の保全の話はどう捉えたらいいのでしょうか。</p>
事務局	白山公園は桜の名所でもあり交流拠点だと考えています。公園の機能で細かく分けていくことが必要か、機能がないから交流拠点から外すか、交流拠点をやめてしまうかという議論もあるかと思いますが、ご意見を伺いたいと思います。
委員	桜の季節は非常に人が集まり交流拠点といえますが、365日交流できる場所を交流拠点とすべきではないでしょうか。竹林公園も365日人が来ているかというところではないので、交流拠点とするのは慎重に検討の方がよいと思います。保全すべきところを交流拠点としてしまうと、人が来て荒廃してしまう恐れもあるので、表記の仕方は再検討をお願いしたいです。
委員	図のなかに防災のことがあまり出ていないと感じます。以前は六仙公園内に第八小学校があって、そこが避難場所でした。六仙公園が都の

	管轄に変わり、中央中に避難することになりましたが、おそらく1.3～1.4km離れているため、体の不自由な方には避難するのが大変な距離ではないかと思います。避難場所として六仙公園を利用していいのではないかと考えていますが、どうなのでしょう。
事務局	資料3で、安全防災上の観点から後ほど説明いたします。
委員	東久留米市の公園は、大都市と違って「保全」と「活用」の間にいろいろな使われ方があると思います。「交流拠点」という言葉が合致するかも含め、まずは緑地に対する解像度を上げていくことが東久留米には必要だと考えます。表現の段階を増やすなど、きめ細やかな公園のあり方が大事だと思います。
委員長	「交流」としてしまうと、きめ細かくできなくなる可能性がありますよね。
委員	具体的に「この公園は、この位置づけでいく」など、3～4段階で設定し、それに応じた整備方針を位置付けていくといいのではないのでしょうか。
委員長	地区別の方針ではそういった議論が出てくると思います。これから各地域の説明会でも出ると思います。そういった意見を反映できるようにしておくために、ここで「交流」という言葉を入れておくか、「拠点」という表記だけにしておいて、機能は地区別の中で細かくみておくという扱い方にすることも考えられます。
委員	「活動」ではどうでしょうか。「水と緑の活動拠点」とした方が実際に近いイメージができるのではないのでしょうか。
委員長	たしかに「拠点」だけにしてしまうよりはいいですね。「活動拠点」としておけば、そこについての議論もできる可能性はありますね。
委員	「活動」という言葉だと、何をするのか、という話になるのではありませんか。
委員長	それを議論するための地域別の話し合いになっていくのかと思います。いったん「交流」は「活動」というキーワードに変えていくことにしましょう。 「中心」は削除する方向でよろしいですか。
委員	「中心」については、今はなくとも、将来的に中心地にしたいという市の考えがあり、意思の表れであれば残しておくべきではないのでしょうか。「中心」がいらぬのであれば、なくすべきだと思います。方向性をどうしたいかだと思います。
委員	おっしゃるとおり、20年後の長期計画なので、行政、市民、企業がここを中心としてみんなで盛り上げていきたいということであれば、

	図に入れればよいと思います。
委員	ここは「駅周辺都市機能ゾーン」でよいのではないですか。「都市機能ゾーン」は他にもあるため、駅周辺をどうするかの特化して検討されてはいかがでしょうか。
委員長	市長の覚悟を問われるわけですね。「駅周辺」とつくことで、言葉としては非常に伝わりやすいですね。
委員	六仙公園は農家の方が作業をされているので、怒らせないようにしていただきたいです。環境はとてもいいので、幅広く考えて進めていただきたいです。
委員	田園住居地域について説明がありましたが、今後論議されて次期計画案の中に図が出てくるわけですね。ゾーニングや用地の問題が出てくると思いますが、それに伴って最終的な全体像ができていくと思っていますので、今日この場でということではなく、20年後を見据えた東久留米を、地区の方やいろいろな方と論議してつくり上げていくので、今回提示された骨格構造図はたたき台の図ととらえたいと思います。
委員長	ご指摘のように田園住居地域の話は、地域別の中でのご意見を踏まえて最終版を示していきたいと思います。
委員	現行計画では南沢五丁目と上の原の2か所を活力拠点として位置づけていましたが、すでにイオンが立地しています。次期計画の地域別まちづくりの構想の中で、今後の取組として記載できることはあるのでしょうか。都市マスなのでハード的な面が中心になるが、何か想定されているのでしょうか。
事務局	たしかに、すでにイオンが立地しているところで今後どうしていくかは、なかなか難しいところもあると思います。「創造」という表現は再検討します。
委員	イオンができて渋滞が大変だという話がありましたが、交通やバスの便など、改良すべき点があるのではないのでしょうか。
事務局	南沢通りの拡幅はしていますけれども、五小通りはまだ着手できずに残っているという状況です。今後都市マスにうまく記載できるかというところもありますので、慎重に考えていきたいと思います。 南沢の拠点を縦断している都市計画道路の整備等も含めて、何か取組が記載できればよいかなと思っています。
事務局	補足いたします。都市マスなので、ハード的に何をしているかというところが最終的に出てくるかと思いますが、ハード的なものがないから今後拠点として無くなるかということ、そうではないと思います。20

	<p>年後に人口が減少する可能性もあります。今あるインフラを維持・マネジメントしていく視点も、今回のマスタープランには重要になってくると思います。</p> <p>そういった意味では、皆さんが生活するなかで守っていくべきところは、拠点として位置付けておくことも重要になってくると思いますし、あわせて市の関係課でどのようなことをしていくか調整もしていますので、その辺も含めて見直し等させていただければと思っています。</p>
委員	<p>イオンにしろ、上の原の温泉施設にしろ、ホームセンターも、市が誘致したわけではないと思っています。駅前を市の中心活力拠点にするのかなどを議論し、絵にしていくのがマスタープランです。東久留米の場合、コカ・コーラ、山崎製パン、いろいろな企業に乗っかっている図です。市として今後20年を見据えた計画になるかと思いますが、人口減少は見えているので、絵をどうするのか考えなければなりません。市の財力があるのであれば、民間企業が使っている土地を買い上げるといったこともあるかもしれませんが、実際には無理だと思います。</p> <p>上の原は国有地で、公務員住宅の処分があったからできたのだと思いますが、ほかに東久留米にそういう可能性がある土地があるのですか。</p>
事務局	<p>南沢は土地の所有者の方から話もあり、都市計画の手続などを行い、誘導した経緯があります。上の原につきましては、URさんと公務員住宅の跡地の活用にあたり、市で企業等誘導の取組を行い、このような結果になりました。</p> <p>右側の下の囲みのところにもありますが、市が持っている土地は基本的に無いなかで、交通利便性のよい土地などについて、地域や土地所有者のご意見を伺い、拠点形成ができるのか検討していく必要があると考えます。現行計画と全く同じプランでは、マスタープランとして意味がないのは承知しており、今後検討したいと考えています。</p>
委員	<p>上の原については、第四小学校の跡地は活用していて、これは市が供出したということですのでよろしいですね。一方、滝山小学校と同じような形になってしまったら、少しもったいないですね。廃校の跡地を使うことは大事です。板橋区は高島平の第七小学校の跡地をぜひ活用しようとしていますし、そういう面で、市の持っている施設をうまく使っていくことを、もっと考えた方がいいと思います。</p>
委員長	<p>そこも含めて、最終的なところはご意見をいただいて、追記をしたいと思っています。</p>

委員	<p>ここでは方向性、大枠を出していかなければいけないと思います。中心都市機能ゾーンは、市が覚悟してやることは賛成です。どこかに市の顔となる場所は必要だと思います。</p> <p>将来都市像のところで、「都市の活力を育み」は入れていただきたいと思います。都市マスの8割は「水と緑」の話で、後世に残さなくてはならないことは誰もがわかっていると思います。一方で、残念ながら「水と緑」だけでは飯を食っていけないという現実があります。税金も掛かるので、どうやって税収を増やすのか、そこを考えている方が少ないです。</p> <p>以前は自然と経済が両立しない部分がありましたが、これからの世の中は自然と経済が共存するまちづくりが必要となってくると思いますので、10年後、20年後のマスタープランとしては自然をしっかり残して経済も発展していくことが必要不可欠だと思います。正直「水と緑」だけを謳っていて、もう40年、50年同じことを言っていますが、「水と緑」を守るのは当たり前で、どう税収を増やしていくのかに着目し、マスタープランにも反映していただきたいと思います。</p>
委員	<p>全くそのとおりだと思います。トップダウン型の開発だけでなく、ボトムアップ型の開発も必要だと考えます。市内での起業を支援する、今ある建物をリノベーションしながらやっていく、非常に時間がかかり手間かもしれませんが、大企業を誘致して活性化していくことだけ考えるのは時代錯誤で非現実的ではないでしょうか。活力拠点というのはボトムアップ型のものを活性化していく仕組みをつくるのも大事なのではないのでしょうか。</p> <p>一方で、新しい用途地域の田園住居地域については、是非、東久留米市で活用していくべき制度だと思います。都市に近いところで農と一緒に生活ができるということ売りしながら、人を呼び込むことも大事なのではないかと思います。</p>
委員	<p>言葉と挿絵が暗い印象です。もっと暖色で、明るい絵、明るい言葉を多用していただきたいです。</p>
委員	<p>「水と緑」の話になってしまいますが、都市化の波が何十年も前から東久留米市に広がっていて、東京都の中心地から新しい波が来ているように感じます。「水と緑」がファッション化しているように見受けられ、お金を稼ぐことは大事ですが、偏り過ぎてはダメです。例えば、再開発された都市のイメージはきれいですが、必ずしも地域住民のつくりたい都市像が反映されているかどうかは課題になっています。東久留米では、大前提として「水と緑」があり、どうなっていくのかは常に</p>

	注視していかなければならないのかなと考えています。
委員長	ありがとうございます。

3 分野別の課題における次期計画での取組案について

事務局	<p>[資料2の説明]</p> <p>それでは「資料2」A3縦長の「まちづくりの基本方針の体系図」をご覧ください。</p> <p>左側に現行計画、右側が次期計画の案です。先ほどの資料1の最後で説明したとおり、現行都市マスでは、「土地利用」と「交通」に関する事項が分野別方針から分離され、「まちづくりの目標」のなかに記載されており、「まちづくりの基本方針」として分野別の方針が載っています。</p> <p>次期計画では、「土地利用」と「交通」も同列に体系化して表した体系図が右側に記載したものとなります。これが資料3の「分野別の課題における次期計画での取組案について」となります。</p> <p>[資料3の構成の説明]</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>分野別の課題における次期計画での取組案、「分野別の方針」となるものについてです。この資料では、分野別にこれまで「検討されてきた課題」と、「現行計画での取組」、「次期計画での案」を示しています。</p> <p>一番左の表の頭を黒くしている列は、「これまでの検討で整理された課題」になります。その右隣は課題に対する現行計画の取組を示したもので、「記載内容」は現行都市マスの内容を、「これまでの取組」は各課に照会した施策調書の内容をまとめています。右側半分は次期計画の案を示しています。</p> <p>目標・方針・施策・取組の順に記載しており、目標は分野ごとに1つですが、方針・施策は内容に合わせて複数の設定をし、それぞれの取組の欄を設けています。</p> <p>こちらは今まで委員の皆様にご覧いただいた内容を、庁内検討部会での調整を経て、できるだけ反映させた形で記載しています。資料送付時に、取組案につきましてはご一読していただくようお願いしていたところですので、簡単な説明とさせていただきます、分野ごとに検討していただけたらと思います。</p> <p>[資料3の分野別の説明]</p>
-----	--

	<p>1 ページ目が「土地利用」です。目標を「計画的な土地利用による活力を生み出すまちづくり」としています。方針は2つあり、それぞれに施策が2つずつ、そして取組となっています。</p> <p>現行都市マスをお持ちでしたら57ページ、ここは「水と緑」の分野ですが、先ほどの体系図でもご説明しましたが、ここでいうと一番上に書いてある「水と緑を大切にし、生かすまちづくり」が目標、次の58ページの一番上に書いてある「豊かな水と緑と共生するまちづくり」というのが方針、その下の(1)「湧水やきれいな水を守る」が施策、そこにぶら下がって書いてあるものが取組となります。こうしてみると、ここでの検討が都市マスの完成につながるイメージができるかなと思います。土地利用の資料説明は以上となります。</p> <p>2、3ページにかけてが「交通」です。目標を「みんなが利用できる持続的な交通環境のあるまちづくり」としています。方針は2つあり、施策が3つと1つで計4つあり、そして取組となっています。</p> <p>4、5ページにかけてが「水と緑」です。目標を「水と緑と農がつながり東久留米らしさを彩るまちづくり」としています。方針は3つあり、施策が2つ、2つ、2つで計6つあり、そして取組となっています。</p> <p>6、7ページにかけて「住環境」です。目標を「環境と共生した豊かな暮らしを実現するまちづくり」としています。方針は4つあり、施策が2つ、1つ、1つ、1つで計5つあり、そして取組となっています。</p> <p>8ページが「活力」です。1ページに収まっていますが、他の分野、「土地利用」、「交通」、「水と緑」などもすべての分野での取り組みがここに集約してくるのかなと思います。目標を「東久留米の魅力を活かすいきいきとしたまちづくり」としています。方針は2つあり、施策が1つと2つで計3つあり、そして取組となっています。</p> <p>最後9、10ページにかけてが「安全・安心」です。目標を「みんなでつくる安全・安心なまちづくり」としています。方針は2つあり、施策が2つずつで計4つあり、そして取組となっています。</p> <p>資料3の説明は以上です。</p>
委員	<p>資料2で、現行計画は1節～4節、次期計画は1～6の分野になっていますが、順番は議論しましたか。「土地利用」が第1節に入るようにとれますが、そのような構成でつくのでしょうか。</p>
事務局	<p>現行計画では上から「水と緑」、「安心」、「災害」、「活力」の構成になっており、この上の「まちづくりの目標」の中に「土地利用」と「交通」が入っています。それを今回は、「まちづくりの基本方針」の中で、若干順番は変えています。骨格となる土地利用や交通を頭に置いてい</p>

	ます。皆さんのご意見を踏まえて変えていくことは可能です。
委員	今のお話は前回の課題の整理で出てきた順番ですよね。節の問題は議論していないと思います。マスタープランへどう記載するかを検討はしていないと思います。
委員長	順番・項目の中身をどうするかご意見ありましたらお願いいたします。
委員	順番についての議論は、後回しでよいと思います。
委員	バリアフリーがなくなっているのが気になりました。
事務局	ユニバーサルデザインという形で、「4. 住環境」の取組に記載しています。
委員長	メール等でいただいたご意見も含め、反映できていると思っています。
事務局	今後、分野別方針案を作成し、それに基づきご議論いただくことになります。
委員長	もしご意見ありましたら、またいただけたらと思います。

4 地域別懇談会の実施について

事務局	<p>それでは、「地域別懇談会の実施について」の説明をします。</p> <p>まず、本日配付をいたしました、色紙のチラシ「地域別懇談会のお知らせ」をご覧ください。こちらは、各地域センター、上の原連絡所、市庁舎内の市政情報コーナー、市民プラザ、障害福祉課、児童青少年課、わくわく健康プラザ内の健康課及び都市計画課窓口に設置しているものでございます。</p> <p>また、11月15日号の市広報にも開催のお知らせを掲載しており、すでに(2件：11/18時点)、参加の申込が来ています。</p> <p>参加できない人へのフォロー策として、前回委員会では、説明動画を配信し、メール等で意見を受け付けることはお伝えいたしましたが、さらに、そういった環境が無い方へのフォロー策として、連絡所や各地域センターなどに懇談会の資料とご意見箱を設置し、意見を受け付ける方法を追加いたしました。</p> <p>地域別懇談会のお知らせについての説明は、以上となります。</p>
事務局	<p>[資料4の説明]</p> <p>地域別懇談会で地区別にご意見をいただくにあたり、各地区の現状を分析したもので、これを共有しながら、意見交換を行います。</p> <p>1ページ目に「1. 地域の概要」「2. 人口動向」「3. 土地利用」「4. 主な施設の立地状況と公共交通」、2、3ページ目に現状の都市計画の</p>

	<p>状況を参考として掲載。</p> <p>4 ページ目は昨年度実施したアンケート調査について、居住地域別に再集計し、施策の満足度や重要度を分析したものです。</p> <p>5 ページ目は安全・安心が今回重要なテーマになっているので、防災マップ・洪水ハザードマップを付けました。</p> <p>資料4の説明は以上です。</p>
委員長	<p>何かご意見はありますか。もしよろしければ、委員の皆さんもご参加ください。</p>

第3. その他

連絡事項

事務局	<p>連絡事項が3点ございます。</p> <p>1点目は、次回(第4回改定検討委員会)の開催について、2月18日(木)午後2時から、会場は調整中です。</p> <p>2点目は、委員会資料については、こちらでお預かりいたします。</p> <p>3点目は、車でお越しの方がいらっしゃれば、会議終了後に職員までお申し付けください。</p>
-----	--

第4. 閉会

以上